

# 筑西市議会決算特別委員会

## 会 議 録

(平成27年第3回定例会)

筑西市議会

## 決算特別委員会 会議録（第2号）

### 1 日時

平成27年9月18日（金） 開議：午前10時 閉会：午後0時3分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

認定第 1号 平成26年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について  
認定第 2号 平成26年度筑西市水道事業会計決算認定について  
認定第 3号 平成26年度筑西市病院会計決算認定について

---

### 4 出席委員

委員長	榎戸甲子夫君	副委員長	田中 隆徳君			
委員	小倉ひと美君	委員	三澤 隆一君	委員	藤澤 和成君	
委員	保坂 直樹君	委員	稲川 新二君	委員	小島 信一君	
委員	石島 勝男君	委員	尾木 恵子君	委員	藤川 寧子君	
委員	三浦 讓君					

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

事務局長	酒寄 祐吾君	書記	國府田 弘君	書記	鈴木 徹君	
書記	中島 国人君	書記	大山 知美君			

委員長 榎戸 甲子夫

○委員長（榎戸甲子夫君） おはようございます。

ただいまから決算委員会を開きます。

ただいまの出席委員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日は、昨日審査予定でありました、企業誘致推進局の審査を先にしていただき、その後、上下水道部関係からの審査をお願いいたします。

それでは、企業誘致推進局関係について審査願います。

歳入は40ページ、諸収入の雑入、備考欄の3雇用保険掛金受入金から、歳出は86ページの中段、総務費の企画総務費、備考欄の企業立地促進事業からです。

では、質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） おはようございます。よろしく願います。

86ページの企業立地促進事業、こちら1,200万円余の支出ですけれども、昭和産業さんと旭化成さんに支出ということですが、この内訳と、あと要件を教えてくださいませんか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

谷中企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） こちらは1,208万1,800円でございます。その内訳でございますが、旭化成ワッカーシリコン株式会社様、こちらが奨励金交付額が190万9,600円でございます。そして、昭和産業株式会社様が1,017万2,200円でございます。こちらは企業立地促進事業の中で第二工業団地のところなのですが、こちらは企業立地を促進するため、工業専用地域内に事業所を新設または増設した事業所に対し、固定資産税の3年間の奨励金を交付することにより、本市の産業振興及び雇用機会の拡大を目的とした事業でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。では、これは3年分を1回で支払ったという解釈ですか。ではないのか。願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） こちらは3年分を1回ではなくて、3年間かけて払います。固定資産税は、毎年課税されますので、それが3年間になります。平成26年度の課税額に対して今回の奨励金を交付したわけでございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。よくわかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 雇用の成果という面で伺いますけれども、どのくらいに。

○委員長（榎戸甲子夫君） 谷中企業誘致推進局長。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） こちらは今回の奨励金の昭和産業と旭化成ワッカーシリコン株式会社様……

（「ではなくて、全体的に平成26年度の活動で、またはその前からの分も合わせてもいいですが、成果として誘致で雇用の見込みというのはどのくらいになるか」と呼ぶ者あり）

○企業誘致推進局長（谷中徳久君）（続）それに関しましては、詳細な資料はございませんが、北関東ウィング株式会社様で17名でございまして、ウメダ様がございまして、こちらが14名でございまして、そして日本薬品工業株式会社様、こちらがやはり増設をしていただきました関係上ふえまして、こちらが平成26年度は17名でございまして。そして、そのほかに今度日本ハムファクトリー様、こちらも増設しまして、こちらの従業員の雇用数はちょっと把握しておりません。こちらも雇用していただけるということになっております。そして、今度玉戸工業団地の宝幸様が45名ぐらい来てくださるということになっております。以上でございまして。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 雇用というか、要するに規模拡大などで雇用する人数がふえるということですけども、例えばこれが正社員としてなのか……

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員、何ページですか。

○委員（三浦 譲君） 86ページです。ここの中身の話なので、そこらの雇用の中身としては、つかんでいるところで。例えば……

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員、決算には関しますが、これは決算特別委員会ですから、拡大してやってしまうと、一般質問の要素が大きくなるので、答弁側もいろいろな資料をそろえるのに困ってしまおう。

○委員（三浦 譲君） 委員長、平成26年度に企業誘致で頑張っていて、要するに雇用確保というのが一番大きな狙いなので、それを聞いているわけなのです。

○企業誘致推進局長（谷中徳久君） そうしますと、今言いました、宝幸の大和工場がこちらに移転するというので、先ほど45名とお話ししましたが、正社員の方が30名、そして契約社員の方が15名、そして今度は今お話のあったようにパートが20名ということになります。45名のほかにパートが20名ということになります。今把握している人数、こちらは正社員とかパート、調べればわかりますが、まだ調査していませんので、詳細な数字は出ていないのですが、それでご理解いただければ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） わかりましたけれども、やはりそこが大事なところなので、市に対しての固定資産税、将来の固定資産税だけではなくて、こういう雇用面の実態をよくつかんで、我々にも教えてもらいたいということです。よろしく願います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございましてか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ではないようですので、以上で企業誘致推進局関係を終わります。ご苦労さまでした。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、その後公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、別冊の水道事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

歳入は、18ページ中段、使用料及び手数料の土木使用料、備考欄の1団地排水施設使用料から、歳出は84ページ下段、総務費の財産管理費、備考欄の団地排水建設事業基金積立事業からです。

質疑を願います。

尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 説明書のほうの26ページをお願いします。これは浄化槽設置促進事業ということなのですが、平成26年度は、申込者というのはどのくらいあったのかということと、要するに申込者に対して実際に補助できたのはどのくらいあったかというのをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 平成26年度の合併処理浄化槽の申し込みでございますが、2回の申し込みを行いまして、1回目が93件ございました。それで、3人の方が取り消しをされまして、90件が合格という形で補助しております。第2回目、9月28日、抽せん会を行いまして、それに伴った仮申請が75件ございました。最終的に取り消しとか、そういうのがございまして、66人の方が確定しております。合わせまして156件補助しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 申込者が多くて、くじ引きでやるという形に何年前からだっけ、なったと思うのですが、これは取り消しというか、それがあって90人と、あと2回目が66件ということなのですが、これというのは、では取り消しのなかった方は全員希望者はオーケーだったという捉え方でよろしいのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

そのとおりでございます。1回目の90人の方と2回目の66人の方、合わせまして156人の方が当選という形で補助しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） そうしますと、くじ引きという部分の意味合いは余りないのですが、これはくじ引きという部分は、どのくらいオーバーしてしまうと、そういう抽せんという形になるのか。枠というのは、もう決まっていないと、抽せんする意味がないと思うのですが、枠はどのくらいあったのですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

補助をいただいている関係で、ある程度、2回の抽せんの中で、1回目でボーダーラインを決めており

ます。国費の内示が1,859万円という形でいただく関係で、当初65%というボーダーラインを設けまして、合格ラインを設定いたしました。これは合併処理浄化槽も標準型、あとは霞ヶ浦流域につきましては高度処理型を使用するという関係で、金額が一定しておりませんので、金額でボーダーラインを設けております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 1個当たり幾らで、何個で抽せんしたという数字。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） わからないよ。

○下水道課長（深谷和洋君） はい。まず、通常型5人槽が、26ページにございます内訳のとおりなのですが、通常型5人槽が53基、7人槽……

（「見ればわかる」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（深谷和洋君） （続）以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 同じく合併処理浄化槽のお話なのですが、私議員になったときも、この話を1度持ち出しているのですが、予算は足りないと思うのですよ、やはり市民のニーズから見て。ぜひとも次の予算の申請ですね、年次予算1億円くらい請求してほしいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 今年度の状況をちょっと申し上げますと、第1回目、やはり93の方が応募されました。77の方が最終的に当選という形になっているのですが、抽せんは行っておりませんけれども、第2回目が本日18日で締め切りを迎える状況でございます。予算もほぼいっぱい、いっぱいというような状況で締め切る状況でございます。ですから、大体足りているかなと思われる状況でございます、本年度につきましては。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 区域指定というのが始まっていますよね、これは調整区域で住宅が建てられるという。この制度と並行して、やはり合併処理浄化槽の補助の強化をしないと、これは進まないですね。ですから、これはもっともっと予算を、私は自信を持って要求してほしいのですが、もう1度お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） できるだけ拡大する形で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 持田上下水道部長。

○上下水道部長（持田保夫君） ここ二、三年、一、二年、状況を見ていますと、大体予算の範囲内でおさまっている状況なのです。当初は、委員さんからお話がありました当時は、やはり足りない状況だったのですが、ここへ来て、ちょっと新築住宅が下火になっているというか、落ちついてきているのかなという状況みたいなのですが、予算のほうは委員さんの要望もありますので、そういう形で検討したいと思うのですが、状況的には、今で足りているような状況みたいですよ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 競争なのです。とにかく競争なのですよ、地方創生は。そこの意を酌んで、ここは積極的に予算を獲得してやってください。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁はよろしいですか。

○委員（小島信一君） いいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 前期と後期という募集の仕方を議会でいろいろな方がお願いされて、2期になりましたけれども、その結果はいかがでしょうか。大変なのか、よかったか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 平成25年度から抽せん方式にいたしまして、結果的に改善されたと認識しております。平成24年までは、本当に先着順という形で、1社の方が何十件も持ってくるような、そういう申し込みの状態だったものですから、実際その申し込みの内容によっては、お金が途中で途切れてしまう、合併処理浄化槽は本当にこの26ページの内訳にありますように補助が違いますので、そういう関係で実際受け付けを受けている段階で、ここまでで終了させていただきますというような、そういう状況であったのですが、そういう点は改善されていますので、公平な形で、予算の中で執行されておりますので、確かに小島委員さんが言われましたように、もっと拡大はしておいたほうがよろしいかとは思いますが、このような形でよろしいかと思えます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤川委員。

○委員（藤川寧子君） 市民としても、後期でも申し込めるというのは、とてもメリットがあって、4月1日でもういっぱいいっぱいというのは、1年間待たなくてはいけないという苦情がたくさんあったので、とてもよかったと思えますので、継続してください。ありがとうございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（藤川寧子君） はい、いいです。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 浄化槽の規模のマッチングのことなのですが、確認なのですけれども、例えば5人槽が幾つといったような要望に合わせて、これが実現できるというふうを考えていいのでしたっけ、確認です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

あくまで予算がございまして、申請してくる内容も、申請していただかないと、5人槽であるか、10人槽であるか、浄化槽もいろいろ種類がございまして、標準型、高度処理型となりますと、通常型だと29万4,000円、高度処理型の10人槽になりますと95万9,000円、このような形になりますので、枠の設定は、ちょっとしかねるかと思われまます。ですから、予算に応じて限度を設けるといような形で対応していきたいと思っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 前に聞いたときに、もうちょっと柔軟性を持たせるような話があったかなと思うのですが、要するに一定の枠に要望が多くて、その申請に枠があふれる、要望のほうがあふれてしまうというようなことはないかという意味で言っているのですけれども、わかりますか。枠優先なのか、金額に合わせて枠は自由にやっているか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えしたいと思います。

枠取りはしておりません。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三浦 譲君） わかりました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、次にまいります。

次に、公共下水道事業特別会計について審査願います。404ページからです。

質疑を願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 歳入のほうで408ページです。公共下水道の使用料の部分で、要するに滞納の問題ですけれども、過年度分として調定額が2,351万幾らというのがあって、その半分ちょっと、半分以下ですか、徴収できたのは。そうすると、その滞納分の世帯に対する措置というのはどういうふうになっているのかということと、滞納世帯の内訳というのを教えてもらいたいのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

料金の徴収におきましては、水道料金とタイアップした形で徴収しております。そういう形で給水停止等を行う形で対応しております。

（「水道ではなく公共下水道」と呼ぶ者あり）

○下水道課長（深谷和洋君） （続）お答えいたします。

料金の徴収、再度同じことになってしまうのですが、水道料金と同時に徴収しておりまして、水道料金の発生がなければ下水も認定外という形なのですが、なっております、水道と一緒に対応する形になります。

（「滞納世帯」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、吉田水道課長、説明願います。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

不納欠損を行った内容でございませけれども……

（「不納欠損ではなく、私が聞きたいのは、要するにとめられると生活できなくなるわけですよ。滞納しているのも低所得者が多いかなというふうに思うの



で、そのところの状況がどうなのかを教えてください。何世帯あるかとか、何で滞納しているかということがわかれば」と呼ぶ者あり)

○水道課長(吉田 孝君) (続)お答えいたします。

滞納されている方の内容でございますけれども、貧困とか、本人が亡くなった方、相続放棄、あとは行方不明等の世帯の方が主なものでございます。

○委員長(榎戸甲子夫君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) 確認ですけれども、今の説明だと、ほとんど人がいないとか、管理していないのに給水していたり、料金がかかったりという意味にもなってしまうので、実際に住んでいる人が滞納しているという部分もあると思うのですよ。そこらはどうなっているのかなということですよ。

○委員長(榎戸甲子夫君) 吉田水道課長。

○水道課長(吉田 孝君) お答えいたします。

既に住んでいる方に対しては、おくれましてでもいただいております。分納とかということを行いまして、いただいております。

○委員長(榎戸甲子夫君) 三浦委員。

○委員(三浦 譲君) ちょうど3回目ね。実際に住んでいるのに停止をする、使えなくなってしまうというケースはどれだけあるかということよ。

○委員長(榎戸甲子夫君) 吉田水道課長。

○水道課長(吉田 孝君) お答えいたします。

督促状で督促しているのが月に大体100件程度でございます。そのうち停止しているのが50件……

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) そこはうるさい、少し黙れ、こっち聞こえないから。

はい、どうぞ。

○水道課長(吉田 孝君) 督促状を発行していますが、月当たり約100件程度でございます。それと、さらにその次に停止予告を行います。その方が大体50件、最終的に停止している戸数は大体10件程度が毎月の状況でございます。

(「10件程度が住んでいてとめられているという意味ですか。とりあえずいいです」と呼ぶ者あり)

○委員長(榎戸甲子夫君) 田中委員。

○副委員長(田中隆徳君) おはようございます。決算書の415ページなのですが、一番下段の公共下水道使用料徴収事業、委託料ですね。委託先をちょっと教えていただきたいと思っております。

○委員長(榎戸甲子夫君) 深谷下水道課長。

○下水道課長(深谷和洋君) お答えいたします。

筑西市水道事業に委託をしております、料金は水道、下水道を合わせた形で徴収をいたしております。

○委員長(榎戸甲子夫君) 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） 今後のためにちょっとお伺いしたかったのは、水道とタイアップしているということで、水道は検針がございしますが、例えばの話、今混合だと思うのですが、自治会費、かなり減ってきておる中で、例えば自治会で、こういう徴収業務をすることに、今、自治会ではやっていないと思うのですが、そういった可能性、逆に言うと、できないとなれば、どういったことがネックになってできないのか。わかる範囲で結構ですので、教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

吉田水道課長。

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、持田上下水道部長のほうからお願いします。

○上下水道部長（持田保夫君） 済みません。今、水道料金と下水道料金は一緒に常陽メンテナンスという会社に委託して行っております。さっき下水道課長がお答えした水道事業に委託しているということは、下水道料金も水道料金と一緒に徴収をお願いしているのですが、検針に歩く方が今30人ぐらい、2カ月に1回担当を決めて回っている状況です。その中には、やはり先月よりも今月のほうが料金やメーターが上がっているの、ちょっと漏水の心配があるから調べてもらったほうがいいのではないですかとか、そのほかの安否確認なんかも含めて、そういうプラスアルファの部分があるのですが、それら地区の自治会長さんをお願いするということになると、確かにそういう点も可能性としてはあるかと思うのですが、なかなか統一性がとれなくて、そこら辺のところの問題がクリアできればいいかと思うのですが、料金センターのほうで、自治会長さんの教育というか、研修というか、その辺のところ、ちょっと検討課題かなと考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） ありがとうございます。あくまでも今後のお話なので、今後の課題ということだと思うのですが、これは水道料金の徴収に移っていくと、額が相当大きい額なのですよね、水道の料金徴収というのは。確かにシステムでやっていますから、そういう一括管理の台帳、そういう面は多分専門でないと、なかなか難しいと思うのですが、検針作業とか、農集排、公共下水道、水道と全部合算したときには相当の額になると思うのです。あくまでもさっきお話ししたのは、自治会が筑西市中全部やるということではなくて、自分の自治会の中の、あくまでも検針ということなので、今のお話ですと、そうすると、私聞きたかったのは、自治会でやることに、確かに自治会さんが全部同じ考えにならないと、これは無理だと思うのですが、例えばなったときには、可能性としては、ないということではないという、法的にですね、そういうのは問題ないという解釈でよろしいのでしょうか、最後お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

持田上下水道部長。

○上下水道部長（持田保夫君） 法的な縛りはありません。ただ、契約の中で、例えばAという集落は自治会のほうでやるので、そこは除いてという形は可能かと思われ。ただ、遠い将来、そういう形で自治会とか、何カ所かでちゃんときちんと検針ができるような形になれば可能ではないかなとは考えており

ますけれども、すぐという点では難しいかなと考えております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。3回目。

○副委員長（田中隆徳君） 最後なのですが、今後検討課題というか、あくまでもボランティアだと、なかなかだと思うのですが、自治会員が少なくなっていく中で、自治会にその予算をおろしていけば、またちょっと違うのではないかなと思ったので、ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 公共下水道事業、これの数字、3点、ちょっとお伺いしたいと思うのですが、まず1点目は歳入のところで、404ページを見たほうがいいと思うのですが、調定額、分担金及び負担金、1億4,000万円のところに収入未済額、これは7,000万円、50%になっていますよね。だから、収入済額が50%しかないという、この数字。それと2つ目は、一般会計からの、この下水道事業の特別会計の歳入全体が24億円に対して一般会計がおおむね半分、11億6,000万円ですか、歳入の半分が大体一般会計になっているという数字。それと3番目は、歳出のところ、次のページです。支出済額を見てもいいのですけれども、歳出総合計がおおむね22億円に対して公債費が、これもやはり半分近く占めているのです。この3点なのですけれども、これって例えばよその市の公共事業と比べて、この数字というのは健全性があるのだろうか、この筑西市だけ特別な数字なのだろうかということについて伺いたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） お答えいたします。

健全な面なのですが、ほかの市町村についても同じ状況かと思われまます。具体的な数字は挙げられませんが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） 持田部長にも、ちょっとお聞きしたいのですが。

○委員長（榎戸甲子夫君） 持田上下水道部長。

○上下水道部長（持田保夫君） まず、この分担金及び負担金の未収額が多いという話が1点だと思うのですが、これは確かに多いです。過去から、合併する前からの未収額を引き継いでおりまして、合併する当時の各市町村の加入の仕方、説明の仕方などにもちょっと問題があったような話も聞いているのですが、ただ当時としては、とりあえず入っていただきたい。そうすると負担金はかかるのですけれども、実際入るときに納めてもらってもみたいな状況があったような話も聞くのですが、そういう形でも、ここ二、三年、四、五年の話ではなくて、10年、15年前の未収金なのです。実際これは法的には時効になってしまうので、なかなか納付にならないものなのですが、時効で不納欠損してしまうと、公平性が保たれないものですから、一応整理しないで移ってきております。現在は、年2回ほど滞納徴収に職員全員で、集落を分けて歩いていて、徴収率の向上に努めているところであります。

それと、もう1点は、歳入、23億円余のうちの半分が一般会計からなのですが、これにつきましては、確かに健全経営とはいえないと思います。ただ、今までの設備投資に対する使用料収入で賄うのが本来の

制度事業であるのですけれども、まだまだ今開発、認可区域の整備途中でありまして、先行投資的な状況がありますので、なかなか使用料収入でペイできないというか、収支をゼロにできないという状態です。効率のいい、日立市とか、水戸市とか、守谷市ですとか、距離的に、面積的に、例えば100メートル行けば200軒入ってくれるとか、そういう状況でなくても、筑西市の場合には、一応都市計画区域については、都市的な整備ということで進めていますので、どうしてもコスト的な面が、非効率な面がある関係で、どうしても一般会計のほうから半分補助をもらわないと事業ができないという状況です。

それと、3点目の公債費につきましても、昔設備投資した公債費が今140億円ぐらい、まだ残高は残っています。それを順次今返しているところなのですが、ほとんど一般会計繰入金の場合には公債費の残金の返還ですとか、こちらのほうに充てている状況があります。幾分にも使用料収入が公共下水道の全体予算が23億円、24億円の中で、使用料収入が5億5,000万円かそこらですので、どうしても収支が合わない現状であります。ただ、公共的な整備をするということでやっているところでございます。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小島委員。

○委員（小島信一君） ありがとうございます。これが不健全だから、どうにかしろという趣旨ではないのです。地方創生ですから、競争なのですから、都市インフラは赤字でも何でも私はやってほしいと思っているのですよ、がんがんと。ですが、やはり他市と比べて、収入と支出のバランスといえますか、収入の中の使用料が全体の半分というのは、何か構造的な問題があるのだらうと思いますので、ここはいいですけれども、そういった会計の健全性を保つように努力はしてほしいということと同時に、私は整備はどんどんやってほしいと思っていますので、予算の確保はどうぞ遠慮なくやってください。お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 最後は要望でいいのですね。

○委員（小島信一君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ないようですので、次にまいります。

次に、農業集落排水事業特別会計について審査願います。425ページからです。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） ないようですので、次にまいります。

次に、別冊の水道事業会計について審査願います。

三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 企業会計のほうの決算書の13ページのところで説明がされてありますけれども、平成26年度は黒字という結果が出ていて、年間有収水量が0.4%増ということと、1つは、これがどういう経過でなったのかということですが、延長したので、これだけの使用がふえたのか、それとも内部的な改善、そういったものも含むのかということをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

要因といたしましては、新たな住宅の建てかえ、一部の自己水からの転換がふえたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 建てかえによって、こんなにふえるのかという疑問があるのですが、要するに新しいところへ延ばした分で給水量がふえるという分と、それから住宅建てかえによる、今のような理由によるものがあるということですが、そうすると今後当然住宅の建てかえはふえていくわけですから、そうすると、この黒字傾向というのですか、有収水量がふえていくという傾向だと考えていいのですか。それを考える上で、平成25年度よりも平成26年度のほうが黒字幅が広がっていると、ふえているという説明があるわけですが、そういう理由による傾向と考えていいのかどうか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

まず、黒字幅の増加ということですが、これにつきましては、法改正によりまして、会計上の、見かけ上の黒字幅がふえたものでございまして、実質の収益に関しましては30%程度の減となっております。また、給水水量につきましては、今後人口減少等も考えられますので、伸びについては、ちょっと難しい状況ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 実際には30%落ち込みということで、今回の黒字は、要するに会計上の黒字であって、実際は赤字だというふうに考える、今までのやり方だと、そういうことになるのかなど。そうすると、事業との絡みで、もっと延長していくというのと、それから30%も落ち込むということは相当な落ち込みなので、その辺は大きな赤字がどんどんふえていくということになるのですが、今後どういうふうにここは考えるわけですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） お答えいたします。

30%の落ち込みということですが、給水水量の今後の伸びにつきまして、啓発を行いまして、給水水量を伸ばすべく施策を進めたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で上下水道部関係を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時48分

---

再 開 午前11時

○委員長（榎戸甲子夫君） では、委員会を再開します。

次に、教育委員会関係について審査を願います。

歳入は、16ページ下段、分担金及び負担金の教育費負担金、備考欄の1日本スポーツ振興センター掛金負担金（小学校）から、歳出は280ページ上段、教育費の教育委員会費、備考欄の教育委員会費からです。

それでは、質疑を願います。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 日ごろより学校、そして地域活動等で大変お世話になっております。

二、三ちょっと確認させていただきたいことがあります。288ページの上段なのですが、教育情報化整備事業費という項目で、その下の備考欄、14番、使用料及び賃借料、そして18番、備品購入費、それについてどういった内容かということ、あとまた購入した備品の内容というものをお聞かせ願いたいと思います。

それと、もう1つ、そのちょっと下のほうですが、原子力・エネルギー教育支援事業というのがあります。この内容をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） お答え申し上げます。

学校教育の情報化の一層の推進としまして、学校のICT環境の整備、ICT指導力の向上、ICT活用教育の充実、校務の情報化の推進ということで、平成26年度につきましては、PC教室の機器等の調達としまして3,371万7,600円、それからPC教室のプリンター等の更新がございまして、218万3,220円、それから校務の支援システム使用料としまして1,146万2,760円、もう1つが情報ツールネットワークセンターサーバー機器等の賃借料としまして1,719万7,740円ございました。

続きまして、原子力・エネルギー教育支援事業についてでございます。これにつきましては、手回し発電機エレチェンジャーを27校に3台ずつ購入して授業に活用いたしまして、エネルギーに関する基礎知識の普及を図ったものでございます。1台当たり1万8,580円でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） ありがとうございます。これはPC及びタブレット等の購入もあると思うのですが、今、筑西市で平均1台に対して子供たちが何人で使用している形がとれているのかということと、あと情報化整備によって先生方の負担軽減、また子供たちの学力に対しての向上という意味で、何か変化は見られましたか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） パソコンの利用状況についてでございます。小学校で合計時間でよろしいで

しょうか。6,170時間……

（「済みません。1台当たり何人ぐらいで使用しているのか。1人1台ということはないと思うのですが、どのぐらいの」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）タブレット。

（「タブレットなり、パソコンなりの、子供たちが何人で1台」と呼ぶ者あり）

○学務課長（臼井修三君） （続）平成27年度につきましては、今年度は小学校だったのですけれども、学年の最大児童数プラス3台で購入いたしております。

○委員長（榎戸甲子夫君） よろしいですか。

○委員（三澤隆一君） はい。さっきのもう1つ、先生方の負担軽減と子供たちの学習の変化が見られたかということについて。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） それでは、答弁申し上げます。

パソコン等が入ることにより、その教育ソフトを活用することによって、例えば計算等も一人一人の進度に合わせた学習ができたりとか、そういったことで、個に応じた指導の効果が上がったりという効果が見られております。よろしいでしょうか。

（「先生方の」と呼ぶ者あり）

○指導課長（杉山昭子君） （続）そういったことで、教員も一人一人につくことはできませんが、それぞれが、その進度を個別に変えられるということで、かなり軽減されていると思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 今後本当に必要になってくる分野だと思えます。先ほど言われましたICT戦略というのは全国で広がっているの、ぜひとも来年度以降力を入れてやっていただきたいと思えます。どうぞよろしくをお願いします。これは要望です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） こんにちは。よろしくをお願いします。

18ページの歳入の部分で社会教育使用料1,378万2,525円とありまして、内訳は右の備考のとおりですが、この使用料について、細かい件数は結構ですので、ここ近年、増加傾向なのか、減少傾向なのかということが1つ。

それから、294ページの下段のほうです。小学校の入学祝品支給事業ですが、品物と単価と個数を教えてください。

そして、同じく300ページ、一番下です。中学校の通学用ヘルメット購入助成事業、こちらも単価と個数をお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

まず最初に、菊地地域交流センター長。

○地域交流センター長兼中央公民館長（菊地正美君） それでは、社会教育使用料の公民館使用料でございますけれども、年々減免団体、そういう指定した団体の使用が非常に多くなっておりまして、使用料は、大変申しわけないのですけれども、減少傾向にあるということでございます。地域交流センター使用料についても同様でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、糸井関本公民館長兼生涯学習センター長。

○地域交流センター関本公民館長兼生涯学習センター長（糸井 清君） 生涯学習センターの使用料なのですが、平年並みということで、一般の企業からも使うということで、この使用料は上がっております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、齊藤美術館副館長。

○美術館副館長（齊藤瑞留子君） 平成24年なのですが、美術館の入館者数なのですが、2万2,159人、平成25年が2万8,814人、平成26年が2万6,328人でございます。ですので、ちょっと下がりぎみではございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） 図書館の使用料でございますが、こちらにつきましては、中央図書館に設置してございます自動販売機6台、それと明野図書館に設置してございます自動販売機3台、合計9台分の使用料で、ここ数年設置台数は同じでございます。金額的にも同じく推移しております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） お答え申し上げます。

入学祝品支給事業についてでございますが、翌年度に小学校に入学する新1年生にランドセルを入学祝品として贈呈しております。これによりまして保護者の負担軽減を図っているところでございます。ランドセルの購入数でございますが、855個、単価についてでございますが、1個当たり1万5,890円、税抜きでございます。以上でございます。

続きまして、通学用ヘルメットの購入助成事業についてでございます。平成26年度以降は新入学生を対象といたしまして1人当たり上限2,000円の補助をいたしております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） ありがとうございます。美術館等の使用料については、引き続き利用の促進を我々も図っていきたいと思います。

それから、ヘルメットなのですが、これは希望制なのでしたっけ。例えば上のお下がりがあるので、うちは大丈夫、学年色なんかもあると思うので、ちょうど出る入るだったら使えるので、うちは結構ですということもできるのでしたっけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） お答え申し上げます。



備品といいますか、安全を守るためのものですので、基本的にはお下がりということではなくて、新しいものをご購入いただいております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） わかりました。ご意見が寄せられていまして、ヘルメットの安全基準の保証が3年間だということでもありますので、そういったこともあると思うのですが、選定の基準なんかもあると思うので、そういったことも今後ご検討いただければと思います。これは答弁は結構です。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 288ページの教育相談室運営事業と290ページの心の教室相談員運営事業とありますが、こちらのほうはどういう方が何人ぐらいで行っている事業なのか、教えていただきたいのと、332ページの図書館管理運営事業なのですけども、この委託料について、どこに委託しているのか、教えていただきたいので、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） それでは、まず教育相談室のほうですが、こちらは退職した教員、それから大学院生、そちらの経験の深い者が担当しております。

それから、心の教室相談員ですが、こちらに関しましては7名いますが、大学生、主婦、福祉法人職員、元教師、銀行員など幅広い方が担当しております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） 図書館の運営委託先でございますが、指定管理者ということで、図書館流通センターと常総ビル整美共同企業体のほうに委託をしております。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） こちらは指定管理にしてからのメリットなど教えていただきたいのですけれども、図書館の開館時間とか、そういう点についてお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（大谷昌良君） まず、市民サービスの向上を図った点でございます。具体的には朝9時から夜7時まで、従来よりも1日2時間の図書館の延長時間を設けてございます。それと、開館日数の増でございます。具体的には、小中高校生が夏休み期間につきましては、月曜日も開館するという事で開館日数の増を図ってございます。それと、市民の皆様にご利用しやすい施設ということで、受付カウンター周り、あるいは児童のラウンジについての広がりを実施してございます。それと、館内の案内施設の見やすい表示、それを心がけてございます。さらには、ミュージックライブラリーということで、CD、音楽ですか、それをどなたでも利用できるような形での導入をしております。それと何といたっても茨城県内

で初の電子図書館の開設ということで、パソコン、あるいはタブレットからの図書の借り受けができるような形をとってございます。具体的には、開館日数につきましては、平成25年度に比べまして109.9%の増、28日間ふえてございます。開館時間につきましては、平成25年度に対しまして134.8%、時間数にして814時間ふえてございます。おかげさまをもちまして、来館者の数につきましても、平成25年度に比べて116.9%の増、4万4,861人ふえてございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 小倉委員、以上ですか。

○委員（小倉ひと美君） はい。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 決算書は304ページと306ページの各幼稚園の送迎バスの運行委託料について伺いたいのですが、明野幼稚園の場合は626万4,000円、協和幼稚園のほうが1,850万4,576円なのですけれども、前も聞いたのですけれども、ちょっとよくわからないので、また再度伺いたいのですが、これは今までの委託場所とは違うところに委託しているかと思うのですが、委託先と、このような違いが出る理由についてお願いします。

もう1つ、あと美術館なのですけれども、今回企画展を4回やったということですが、来館者については、先ほど来館者の数は聞きました。それで、要するに企画展というのがないと、なかなか入館数が上がらないという部分があるかと思うのですが、こういう企画展の内容等はどのようにして決めているのか、その点だけ。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

星野明野幼稚園長。

○明野幼稚園長（星野育代君） お答え申し上げます。

明野幼稚園の送迎バスの委託については、明野は入札にしております。2年に1回の入札をしております。今現在の委託者は結城家でございます。明野幼稚園は市所有のバスでありまして、入札可能なのですけれども、協和幼稚園の場合には協和幼稚園長からお答えしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、飯田協和幼稚園長。

○協和幼稚園長（飯田照代君） 協和幼稚園の飯田でございます。質疑に対してお答えさせていただきます。

協和幼稚園のバスの委託先ですが、吉原交通になっております。協和幼稚園のバスは吉原交通の業者所有のバスで、明野幼稚園とは、そこがちょっと違います。

以上です。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、齊藤美術館副館長。

○美術館副館長（齊藤瑞留子君） お答えいたします。

企画展に関しましては、まず運営委員に諮りまして、それから予算を上げて、決裁を受けてということ、候補の中から選んでいただいているような感じです。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） 送迎バスのほうなのですけれども、協和幼稚園は、また前と同じなのですね。これは吉原交通は何年ぐらい使っているのかという部分と、それとこの吉原交通は、そちらの車を使わせてもらっているということなので、車両の、要するにお金が入っていると。だから、高いということらしいのですが、では車的にはどのぐらい支払っているのかという部分をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 飯田協和幼稚園長。

○協和幼稚園長（飯田照代君） 協和幼稚園の飯田でございます。

1台当たりですが、51万4,016円です。それで、バスなのですけれども、平成12年度車が1台と平成14年度車が2台の3台を使っております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） これは協和幼稚園のほうも入札で決めているということの理解でよろしいのですか。さっきちょっと聞きはぐってしまったような気がするのですけれども、それだけ教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 飯田協和幼稚園長。

○協和幼稚園長（飯田照代君） お答えさせていただきます。

随契でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 1点だけお伺いいたします。

290ページの上段から3つ目の学校問題解決支援事業ということで、その事業に対しての詳細と報酬が195万3,000円ということで、これは何名分の報酬か、その点についてお伺いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） お答え申し上げます。

これは目的といたしましては、近年多様化するいじめ問題に対し、学校教職員等による対応を基本とはいたしておりますが、行政支援が必要な場合に限り、支援員を配置するものでございます。配置の方法でございますが、昨年度は2つの中学校に、まず1つの中学校には2名、それからもう1つは小学校です。こちらは1名配置しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） それと、報酬195万3,000円ということで、これは何名分の報酬ですか、その点だけお伺いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） これは1,000円掛ける7時間掛ける5日掛ける30週、これが1名分でございますので、1つの中学校に関しては、この2名分、それからもう1つの小学校に関しては、この1名分になります。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 279ページですが、事務局費の中の賃金のことで伺いますけれども、要するに臨

時職員の分で、どういうところに配属されているか、何人配属されているかということと、臨時職員の場合は半年契約だったと思うのですが、業務への支障の面ではどうなのかという点が1つです。

次、288ページ、これは学校図書館司書配置事業の件ですけれども、説明書では3名ということで、もうちょっと詳しく、勤務体制とか、あと各学校に満遍なく指導ができるかどうかという点をお願いします。

それから、同じページで、さっき小倉委員さんが言った教育相談室の運営事業について、この相談件数や内容という点をお願いします。

それから、344ページ、学校給食なのですが、各センターで、平成26年度は自校式もあるのですが、食材の調達の方法がセンターで統一なのか、各センターなのかという点が1つと、あと視察で、市内全部を同じ野菜なら野菜の品目で統一して発注すると、品物が足りなくなるということもあって、各校ローテーションみたいな、つまり学校が別々のメニューにして調達しやすくしているという話を聞いてきましたけれども、筑西市の場合はどうなのかという点と、最後に各センターの給食数をお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） お答え申し上げます。

臨時職員についてでございますが、生活指導員、心の教室相談員、学校問題解決支援員、美化支援員等でございます。

続きまして、図書館司書配置事業についてご説明申し上げます。学校図書館司書を小中学校に配置することによりまして、児童生徒の本への関心を高め、また図書館資料を活用いたしまして、教師と授業運営及び学校運営を補助することを目的としております。具体的な業務についてでございますが、学校図書館の環境整備、新刊図書等の受け入れ業務等でございます。それから、図書資料の補修整理、図書資料の検索補助でございます。もう1つ、教員との連携によりまして、授業に応じた図書の選書及び提供、それから研修などをいたしております。平成26年度につきましては、3名を研究発表校でございます伊讚小学校、五所小学校、新治小学校、それから大村小学校の4校に配置してございまして、図書室の運営、図書資料の補修、そういった業務をいたしておりました。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） では、お答え申し上げます。

教育相談室の件数でございますが、平成26年度1年間で合計615件の相談がございました。内容といたしましては、いじめに関すること、不登校に関すること、友人関係に関すること、この辺が主な内容となります。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、渡辺下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（渡辺 賢君） お答え申し上げます。

食材の物資の調達方法でございますが、当センターにおきましては、年間の給食費総予算をもとにし、毎月の執行計画を立てて献立を作成しております。そして、献立に伴う食材の購入につきましては、

取引業者に見積書を提出していただいて発注しているところでございます。具体的には、学校栄養教諭が献立を作成しまして、そちらに合わせまして、各取引業者に見積書をお願いしているというような状況でございます。規格、品質、産地等を考慮しまして、物資の選定をしているところでございます。

あと、食数でございますが、平成26年度につきましては、下館市内の中学校のみということで、約1,950名でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員、答弁漏れ。

○委員（三浦 譲君） 各給食センター。

○委員長（榎戸甲子夫君） 大木明野学校給食センター長。

○明野学校給食センター長（大木修一君） 明野学校給食センターの食材の購入についてお答えいたします。

私どもも下館学校給食センターと同じように取引業者に対しまして、各献立に合わせました食材の見積もりを提出いただきまして、それによりまして品質、価格等を見まして決定しております。

それから、センターの給食数ですが、明野学校給食センターの場合には合計しまして1,541名の給食を配食しております。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、田宮協和学校給食センター長。

○協和学校給食センター長（田宮秀敏君） よろしく申し上げます。協和の田宮です。

物資につきましては、主に下館学校給食センターと明野学校給食センターと同じような形でございますが、特に学校給食会のほうから物資を納入しているのが一番多い内容になっております。それにつきまして物資検討委員会というのを行いまして、そちらのほうで栄養士とともに品物を見ながら、どの食品が納入に適しているかというようなことで納入しております。また、地元の食品を有効的に使うような形で、地元の業者から野菜、また肉等を仕入れております。

平成26年度の食数でございますが、1,403名ということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 賃金の件ではわかりました。

あと、図書館の司書の件ですけれども、答弁漏れなのですが、各学校に司書の主な役目としては、対子供との、例えばこういう本を推奨しますよとか、興味をそそるだとかというふうにして親しめるようにしていくというのが大きな役割だと思うのですが、そうすると司書の数には限界があるようなので、それが各学校に、そういう役割を果たしているのか、今後どうするのかということをお聞きしたいということです。

それから、教育相談のほうでも615件という非常に多い数だと思うのですが、先ほど主なものを挙げていただきましたけれども、もうちょっと詳しく、それぞれの件数も報告していただきたいと思っております。

それから、給食センターのほうでは、今後地産地消率を上げるにはどうやっていったらいいかという話になるわけですが、そのためには下館学校給食センターの場合は7,000食の能力ということなので、

なかなか調達が難しくなるわけですが、3レーンあるということで、7,000を3で割ると調達しやすくなるという面があるわけなのですが、あと明野学校給食センターと協和学校給食センターのほうは、それぞれの食数なので、こちらも地産地消を高めるのには問題ないというふうに私は思うのですが、今後そういう食数と地産地消率を上げるという点で、どう考えているのかというところをお願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

白井学務課長。

○学務課長（白井修三君） 図書館司書配置事業についてご説明申し上げます。

平成26年度から2名増員いたしまして、平成27年度は6名で、1人当たり4校から5校受け持ちまして、現在は全校に配置いたしております。

それから、成果としてなのですが、一例を挙げますと、新治小学校につきましては、学校図書館司書が読書に関するイベントを企画しまして、読書活動への興味、関心を高め、貸し出し冊数が増加しているということでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、杉山指導課長。

○指導課長（杉山昭子君） お答え申し上げます。

相談室の詳しい内容ですが、川島相談室で相談が159件、適応指導が90件、明野相談室では相談84件、適応指導220件、関城相談室では相談が2件、協和相談室では相談が370件、適応指導が183件、そのような状況になっております。適応指導と申しますのは、不登校の生徒が、その教室で学校に行けないときに指導を受けるものでございます。よろしいでしょうか。

（「これは延べのことですね」と呼ぶ者あり）

○指導課長（杉山昭子君） （続）延べの件数でございます。

（「あと漏れているので、いじめだとか、不登校だとか、友人だとかの相談の数をお願いします」と呼ぶ者あり）

○指導課長（杉山昭子君） （続）適応指導の件につきましては、不登校に関する内容、それから相談室の相談件数の中は、主に不登校のものが多のですが、割合的には、やはり不登校に関するものと友人関係に関するものが大半を占めております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、渡辺下館学校給食センター長。

○下館学校給食センター長（渡辺 賢君） お答え申し上げます。

地産地消の関係と食材の食数の関係でございますが、先ほど食材の調達方法ということでお話ししましたとおり、品質、規格、品物等の単価ということで選定しているということで、現在農協さんにおきましては、見積もり取引業者ということで参加していただいておりますが、金額的には一応高いというふうな状況でございます。中学生の場合は1食280円、また小学生の場合は260円程度でございますので、その金額の範囲の中で、その地産地消率を上げていくということかと思いますが、下館学校給食センターの場合

は食材購入規格書みたいなものをつくってございますので、そちらのほうに規格の中で、そのようなことができるのであれば、今後検討して、なるべく地元の食材を使うような形で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 1点だけ。図書館司書の件ですけれども、現在6名までふえているということですが、新治小学校での成果ということも報告されましたけれども、もっと子供たちと触れ合う時間があれば、もっと効果が出るだろうと思うので、この辺もっとふやすという考えはどうですか。

○委員長（榎戸甲子夫君） 臼井学務課長。

○学務課長（臼井修三君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、現在6名で複数校を担当させておりますので、理想をいえば各校1名配置を望むところでございます。そういった形で、予算要求も今後していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） では、以上で教育委員会関係を終わります。ご苦勞さまでした。

最後に、市民病院関係について審査願います。

別冊の筑西市民病院事業会計について質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） こんにちは。よろしく申し上げます。

28ページ、業務の業務量のところなのですが、昨年1年間の救急車、救急患者の受け入れ件数を教えてください。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

平成26年度の救急車の受け入れ件数でございますが、629件でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） これは、この1日平均患者数の中に入っている数字なのですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（藤澤和成君） （続）以上です。よくわかりました。ありがとうございました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 20ページのところで、患者の増減の結果が報告されておりますけれども、厳しい状況の中で、かなり努力されているということがわかりますが、その中身について詳しく教えていただきたい。入院の患者は前年度に比べてふえていると。外来は、残念ながら減っているということで、この辺のところをよろしく申し上げます。

それとあと、医療機器の更新が行われておりますけれども、新中核病院に今度は統合していく、市民病院は在宅医療のほうへという方針ですけれども、そういった中で医療機器の更新も、その辺を配慮しなくてはならないのかなというふうに思うのですが、どうされているのかということをお聞かせください。

それから、新中核病院との絡みで、看護師などのスタッフの研修というのですか、レベルアップを統一していくということに向けては、どういうことをされているのかということ。

それから、新中核病院の方向性が決まってきたということで、医師確保について、昨年度は整形外科が常勤1名獲得したということがありますけれども、その辺を、新中核病院をプラスにしての医師確保はどうなっているかという点を以上お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

平成26年度の入院患者数でございますけれども、トータルで1万2,184人ございまして、内訳としましては、内科でございますが、9,437名、次に多いのが整形外科でございます。整形外科で2,070名、次に多いのが耳鼻咽喉科で149名、その前に形成外科のほうで444名でございます。次に耳鼻咽喉科で149名というような内訳になってございます。

次に、医療機器の件でございますけれども、医療機器につきましては、一応耐用年数が過ぎまして、古くなった医療機器につきまして更新してございまして、更新した後に使えるものは新中核病院に引き継いでいきたいと思っております。

あと、外来患者数でございます。外来患者数の内訳でございますけれども、一番多いのが、やはり内科でございまして2万1,374人でございます。次に多いのが整形外科で1万683人でございます。次に多いのが眼科でございます。7,448人でございます。その後、形成外科で3,805人、泌尿器科で3,258人というふうな多い順になってございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市村市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） それでは、私のほうからは職員の新中核病院に向けてのレベルアップ、それから医師確保という2点について答弁させていただきたいと思えます。

まず、1点目の医療職のレベルアップでございますが、現状を考えますと、やはり震災以降、50床ということの制限された中で、外科医が不在の中での診療を行っておりますので、そういった意味では、多少技術力に不安を抱えているのは事実でございます。今回の新中核病院の基本構想、それから基本計画、11月に打ち出されるものと思えますが、その中で明確な病院の運営方針、それから診療科等々が打ち出されれば、その診療を担えるような技術力のアップということは、当然視野に入れていかなければいけないと思っております。その方針と方策といたしましては、やはり専門的な研修に行かせること、さらに今は医療職でもいろいろな医師の負担軽減ということで、新たな資格を持って、医師が行っている医療行為を看護師、それから医療技術職が行うというふうなことを厚労省が積極的に進めておるところでございますので、その辺を踏まえた新たな資格取得というふうなことで来年度以降取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、医師確保でございますが、先ほども申し上げましたとおり、新中核病院の基本計画が打ち出され



た中で、さらに新しい病院のリーダーが決定した中、そういうことを鑑みながら、当面の間の医師確保はしていくということでございますが、1つの方針といたしましては、やはり診療の根幹であります内科、外科、整形で、今市民病院は外科医が不在でございますので、この辺の確保をしていきたいこと、さらにその活動におきましては、今までと若干視点を変えまして、私どもの方は新たなリーダーとの協議、それから今お世話になっている日本医科大学へのアプローチというふうなことを中心として、新中核病院につながる形での確保という活動は続けていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 入院がふえているのは、整形外科が平成25年度に比べれば多いので、これがやはり功を奏したなというふうに思います。努力の成果だと思います。

それから、外来の部分ですが、外来が減っている要因を教えてくださいということと、あと今後訪問医療を担っていくということを考えると、これらの患者の退院後ということになると思うのですが、療養だとか、そういうことになると、今の市民病院のカバーする患者数というのですか、そういうのは、この入院外来を参考にするのだと思いますけれども、どういうふうに考えているかという点を1つお願いします。

それから、医療機器ですけれども、新中核病院がはっきりしてくると、医療機器もやはり選択して、訪問医療などに特化するような選択をするようになるのか、しかし実際の医療は、すぐ統合するわけではないのだから、必要なものも出てくると思うのですが、その辺のやりにくさがあると思うのですが、どうなのでしょう、どのように考えているかという点。

以上、お願いします。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁を願います。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） 外来の減の理由でございますが、平成25年度までは自治医大の寄附講座によりまして、総合診療科という診察科がございました。平成26年度におきましては、寄附講座が終了いたしましたして、総合診療科がなくなりました。その関係で外来の総合診療科の患者数が大幅に減りまして、その減った患者さんに対しましては、内科で対応しておりましたが、その分で若干外来のほうが減ってございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 市村市民病院事務部長。

○市民病院事務部長（市村雅信君） それでは、私のほうから残りの2点についてお答えをさせていただきます。

まず、訪問看護、この取り組みでございますが、三浦委員ご指摘のように新中核病院開院後は無床診療所で在宅医療を担っていくというふうなことで打ち出されております。具体的なことは、繰り返しの答弁でまことに恐縮ですが、基本計画の中で示されるものかと思っておりますが、それまでの取り組みといたしましては、訪問看護につきましては、私どものほうで大体月100件ぐらいの実績はございますが、やはり

筑西市民病院の患者さんを中心としたというところがございますので、やはりこの地域の訪問看護、在宅を担っていくのには、やはり民間の開業医の医院、それから訪問看護ステーションとの連携をとりながらというふうなところを模索していかなくてはいけないかなというふうに考えております。それには看護師の数だけではなくて、ケアマネジャーとか、社会福祉士だとか、そういった有資格者の配置というのでも今後検討して拡充を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、医療機器の購入でございますが、やはり新中核病院の開院が平成30年秋というふうな目標が明確に出ておりますので、それに向けて、いわゆる無駄な投資といえますか、それは当然避けていかなければいけません。先ほどもご指摘いただいたように現状の医療の質を下げるわけにはまいりません。ですので、やはり現状の医療からいたしますと、一般の放射線のレントゲンとか、CT、MRI、これはMRIは昨年度更新していますが、こういうふうな機器は、やはり2年半であっても、今後あれですが、更新したと。そのほかの機器につきましては、耐用年数が来ていまして、何とか修繕しながら使っていくと。さらに、新中核病院に移動して使用できるもの、これはある程度の更新は図っていきたいというふうなことを基本的に考えて購入の機種を選定しているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 三浦委員。

○委員（三浦 譲君） 了解しました。

○委員長（榎戸甲子夫君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） この中に反映された部分があるのかどうか、お聞きしたいのですけれども、例えば今回のような医療ミス、医療事故等が発生した場合に、賠償額であったりとか、職員の処置であったりとかというものの相談するような、例えばお抱えの弁護士みたいなものがあるのかどうか、それがこの中にどこかに反映されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

岡田医事企画課長。

○医事企画課長（岡田勝佳君） 稲川委員さんのご質疑に答弁させていただきます。

昨年度につきましては、医療事故につきましては、弁護士さんは抱えておりませんので、保険会社と相談の上、一応示談の交渉は行っております。ただし、こういうことがあったときに気軽に相談できるということで、本年度からにつきましては、顧問弁護士と契約いたしまして、契約を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） 1点お願いします。

33ページのその他医業収益ですね、この人間ドック、一般健診、これは前年度対比でどのような推移があるのか、お伺いしたいのが1点と、それからこの人間ドック、今、部長さんのほうから機器の更新という話がありましたが、どういった種類、例えば民間と比べてそんなに差異がないのかどうか、どの程度の人間ドックができるのか、その辺詳しく教えてもらいたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 答弁願います。

上村病院総務課長。

○病院総務課長（上村好夫君） お答えいたします。

32ページのその他医業収益の人間ドックでございますが、少々お待ちください。お答えいたします。平成26年度の決算で、全体で1,276万3,060円でございます。前年度が1,538万5,000円でございます、全体で……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○病院総務課長（上村好夫君） （続）失礼しました。決算のほうで3,099万3,865円でございます。前年度が3,363万8,495円でございます。増減で7.9%の減となっております、内訳でございますが……

（「人数」と呼ぶ者あり）

○病院総務課長（上村好夫君） （続）人数でございますが、人間ドックの件数は、平成26年度で全体で2,493件でございます。昨年度が2,541件でございますので、約50件ほど全体では減してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次に、岡田医事企画課長。

○医事企画課長（岡田勝佳君） 人間ドックのほうの種類でございますけれども、当病院のほうでは通常の間ドックのほかに併診脳ドックということでやっております。そのほかに生活習慣病の検診ということで、その中に細かくA、B、Cというふうに分かれて、大体5種類の人間ドックの検診メニューを用意してございます。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） 再度、その人間ドックの詳細についてお伺いしたいのですが、ほかの民間病院と比べて、その5種類というのは、差異といいますか、それほどないのかどうか。例えば同じレベルの検診だとすれば、そこにちょっと差別化して補助なりなんかつけて、これはふやすような段取りといいますか、ふえるような、これは新中核病院ができて検診は変わらないと思うので、その辺計画といいますか、機器も含めて、そういったことがあるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 岡田医事企画課長。

○医事企画課長（岡田勝佳君） 今申しましたのは、一応基本コースでございます、そのほかにオプションとして何項目か選べるようになってございます。これにつきましては、本人の状態によりまして、こういうことを重点的に見たいということであれば、そのオプションをつけながら、ドックのほうを受けていただくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（榎戸甲子夫君） 田中委員。

○副委員長（田中隆徳君） わかりました。質疑やめます。この人間ドック、収益で10%、結構いい……

（「……聴取不能……」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 静かに。はい、どうぞ。

○副委員長（田中隆徳君） 医業収益の中で、結構割合を占める要素があると思いますので、頑張っ  
て、これはふえるように努力のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（榎戸甲子夫君） 要望ですね。

○副委員長（田中隆徳君） はい。

○委員長（榎戸甲子夫君） 次ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（榎戸甲子夫君） 以上で市民病院関係を終わります。ご苦労さまでした。

以上で本委員会に付託された認定第1号「平成26年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」  
から認定第3号「平成26年度筑西市病院事業会計決算認定について」まで、以上3件の審査は終了いたし  
ました。

これより逐条採決いたします。

まず、認定第1号「平成26年度筑西市一般会計及び特別会計決算認定について」、原案のとおり認定す  
ることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手多数。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第2号「平成26年度筑西市水道事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに  
賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

次に、認定第3号「平成26年度筑西市病院事業会計決算認定について」、原案のとおり認定することに  
賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（榎戸甲子夫君） 挙手全員。よって、本件は原案のとおり認定することに決しました。

以上で本委員会に付託されました3件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重なる審査、大変ご苦労さまでございました。

閉 会 午後 0時 3分